

平成 28 年 10 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ANAP 代表者名 代表取締役社長 家髙 利康 (JASDAQ・コード番号 3189) 問合せ先 執行役員 財務経理部長 大矢 正幸 (TEL, 03-5772-2717)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年10月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 100,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.45%)

(3)株式の取得価額の総額 30,000,000円(上限)

(4) 取得期間 平成28年10月11日から平成29年10月10日まで

(5) 取得の方法 市場買付

(ご参考) 平成28年10月7日時点の自己株式の状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 4,085,132 株 自己株式数 175,868 株

以上